

令和4年度

教育委員会定例会（6月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

1 開催日時・場所

令和4年6月29日(水) 10時00分から10時16分まで

四條畷市役所 東別館第二附属棟 1階大会議室

2 出席委員

教 育 長	植田 篤司
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	佃 千春
委 員	河田 文
委 員	尾崎 靖二

3 事務局出席者

教 育 部 長	阪本 武郎	教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	花岡 純
教 育 部 副 参 事	賀藤 久道	教育支援センター長兼 学校教育課指導担当課長	広谷 光輝
教 育 総 務 課 長	板谷 ひと美	ス ポ ー ツ ・ 文 化 財 振 興 課 長	神本 かおり
青 少 年 育 成 課 長	勝村 隆彦	教育部上席主幹(スポ ー ツ ・ 文 化 財 振 興 担 当)	村上 始
文 化 ・ 公 民 館 振 興 課 長 兼 公 民 館 長	安田 美有希	兼主任 図 書 館 長 兼 主 任 兼 田 原 図 書 館 主 任	田中 学

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 木邨 勇貴

5 付議案件

議案 第25号	令和5年度使用四條畷市立小中学校教科用図書の採択について
報告 第10号	四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について
報告 第11号	令和4年度一般会計補正予算(第2号)に対する意見の申し出について

植田教育長	<p>只今から6月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
板谷教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議が成立していることを報告いたします。</p>
植田教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき議事録署名者の指名をおこないます。本日の議事録署名者は、山本教育長職務代理人をお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第25号 令和5年度使用四條畷市立小中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。</p> <p>なお、本案件については、尾崎委員が教科用図書の出版社の編集業務に携わっていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、議事に参与せず退席することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、尾崎委員は退席のうえ、議事を行いたいと思います。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長兼学校給食センター所長	<p>議案第25号 令和5年度使用の小中学校の教科用図書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により採択を求めます。</p> <p>同条におきまして、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされ、その期間は4年です。本日の提案内容といたしましては、令和5年度の教科用図書について、小学校で使用するものは元年度に採択したのと同じのもの、中学校で使用するものは2年度に採択したのと同じのものとさせていただきます。ご審議をよろしくお願いいたします</p>
植田教育長	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
佃委員	<p>昨年度は新たに発行された教科書があり、議論させていただいた経緯がご</p>

<p>広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長兼学校給食センター所長</p>	<p>ございますが、今年度は新たなものはなかったということで良いですか。</p> <p>そのとおりです。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>他にご意見はございませんか。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>令和3年度から中学校で新たに採択した教科書を使用していますが、学校現場から使いにくい等の意見は出ていませんか。</p>
<p>広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長兼学校給食センター所長</p>	<p>学校現場からそのような意見は聞いておりません。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>ここでお諮りいたします。 議案第25号 令和5年度使用四條畷市立小中学校教科用図書採択について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議がないようですので、議案第25号については、原案のとおり可決することに決しました。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>尾崎委員の着席を求め、暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>休憩を解き、会議を再開いたします。 それでは、次に移ります。 報告第10号 四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。</p>

<p>広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長兼学校給食センター所長</p>	<p>事務局から本件の内容説明を願います。</p> <p>報告第10号 四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について、四條畷市立学校結核対策検討委員会条例第3条及び4条の規定により、別紙のとおり四條畷市立学校結核対策検討委員会委員を委嘱したことを報告いたします。</p> <p>昨年度からの変更点として、養護教諭を代表する者が溝上委員から吉川委員に変更となっています。その他の委員の変更はございません。</p> <p>なお、任期は令和4年4月1日から5年3月31日まででございます。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>植田教育長</p>	<p>それでは、次に移ります。</p> <p>報告第11号 令和4年度一般会計補正予算(第2号)に対する意見の申し出についてを議題といたします。</p>
<p>阪本教育部長</p>	<p>事務局から本件の内容説明を願います。</p> <p>報告第11号 令和4年度四條畷市一般会計補正予算(第2号)に対する意見の申し出について、令和4年度一般会計補正予算(第2号)を市議会6月定例議会へ上程するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を聞くことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、特に緊急を要するため委員会を招集する時間的余裕がなかったため、教育長をして臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定に基づきその内容を報告いたします。</p> <p>補正予算の内容につきましては、広谷学校給食センター所長から説明させていただきます。</p>
<p>広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長兼学校給食センター所長</p>	<p>教育関連の補正予算の詳細について、配布資料の令和4年度四條畷市一般会計補正予算に関する説明書に基づき説明いたします。</p> <p>資料14ページ及び15ページの事項別明細書をご覧ください。内容としては、款「教育費」、項「保健体育費」、目「学校給食運営費」に、小中学校の給食食材費の高騰に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市独自事業として年間給食食材費の5パーセント相当の賄材料費を増額するものです。これに伴う保護者からの給食費の変更は</p>

<p>植田教育長</p>	<p>ございません。</p> <p>なお、本補正予算は令和4年6月22日開催の市議会6月定例議会において、原案のとおり可決されていることを併せてご報告いたします。</p> <p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>食材費の高騰に伴い、5パーセント相当の補正を組んでいただいています。現状、4月、5月頃の推移を参考にされていると思いますが、今後についてはどのように考えておられますか。</p>
<p>広谷教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長兼学校給食センター所長</p>	<p>食材費は単価契約をしており、そろそろ1学期分の実績が出てくる頃ですが、ブロッコリーなど、若干、価格高騰が想像を超えているものもあります。今回は5パーセント相当で補正予算を組んでいますが、給食費の値上げは回避したく、今後も状況に応じ、市長部局と相談してまいります。</p>
<p>阪本教育部長</p>	<p>この内容は子ども未来部の保育所関係とも連携しており、今後、予想以上の食材費高騰の情報が入りましたら、必要に応じ、財政課とも協議してまいります。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>他に質疑はございませんか。</p>
<p>佃委員</p>	<p>学校給食の食材の質の保障は非常に大事なことだと思っています。そのなかで、5パーセント分に近い補正予算をあげていただいたのは本当にありがたいです。最近の異常な暑さなどもあり、今後、色々な食材の価格が高騰することが予想されますが、先ほど、その都度、検討いただけるとおっしゃっていただきました。是非とも保護者の負担軽減を含め、現状の予算で何とかやりくりしながら、質の良い給食を提供いただきたいと思います。</p>
<p>植田教育長</p>	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは、その他の案件に移ります。 事務局からどうぞ。</p>
<p>花岡教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖のご報告をいたします。四條畷南小学校1年1組で複数名の陽性者が確認されており、6月29日から3日間、学級閉鎖することになりました。本件については学校医とも相談しながら進めている状況でございます。</p>

阪本教育部長	本件については、この後、議会事務局とも相談のうえ、議会にも情報発信する予定です。
植田教育長	本件について、確認、質問がありましたらどうぞ。 よろしいですか。 続けて、事務局からありましたらどうぞ。
安田文化・公民館振興課長兼公民館長	市民総合センター内コミュニティスペースにて開設中のワンコインPCR検査会場の使用期間の延長について、四條畷市長から再度申請がございましたのでご報告いたします。 令和3年8月から四條畷市ワンコインPCR検査会場を設置しており、4年6月末までの使用予定でありましたが、地域活動の再開や長期休暇などを契機とした遠方への移動を目的に検査需要は継続するものと想定されることから、引き続き、市民皆さまが安心して社会経済活動へ参画できるよう、5年3月末までの使用期間の延長となっております。
植田教育長	只今の件につきまして、確認質問等ありましたらお願いします。 (「なし」の声) それでは、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。 これをもちまして、定例会を閉会いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年8月31日

四 條 畷 市 教 育 長 植 田 篤 司

四 條 畷 市 教 育 委 員 山 本 博 資